

堺防災第 年 月 号
日

災害時協力井戸登録可否決定通知書

様

堺 市 長

年 月 日付けで申出のあった災害時協力井戸への登録について、下記のとおり決定しましたので、堺市災害時における生活用水の確保に関する要綱第 4 条第 2 項の規定により通知します。

☐ 災害時協力井戸に登録します。

登録番号	
井戸の所在地	区

登録決定条件

堺市災害時における生活用水の確保に関する要綱第 7 条第 1 項の規定に基づき、登録内容が変更となる場合又は第 8 条第 1 項の規定に掲げる場合については、申出書を速やかに市長に提出してください。

☐ 災害時協力井戸に登録できませんでした。

・理由